

富山県利賀芸術公園条例施行規則を次のように定め、公布する。

富山県利賀芸術公園条例施行規則

(趣旨)

第1条 この規則は、富山県利賀芸術公園条例（平成6年富山県条例第41号。以下「条例」という。）の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

(行為の許可申請)

第2条 条例第7条第1項の規定により行為の許可を受けようとする者は、行為をしようとする日（その日が引き続き2日以上であるときは、その初日）前2週間までに行為許可申請書（様式第1号）を知事に提出するものとする。

2 条例第7条第1項の規定により行為の変更の許可を受けようとする者は、行為をしようとする日前3日までに行為変更許可申請書（様式第2号）を知事に提出するものとする。

(平18規則47・一部改正)

(利用の承認申請)

第3条 条例第11条第1項の規定により富山県利賀芸術公園（以下「芸術公園」という。）の施設の利用の承認を受けようとする者は、富山県利賀芸術公園利用承認申請書（様式第3号）を指定管理者に提出するものとする。

2 前項の申請書は、利用日（利用しようとする日が引き続き2日以上であるときは、その初日。以下この項において同じ。）前6月から利用日前2週間までの間に提出するものとする。ただし、指定管理者が芸術公園の施設の利用に支障がないと認めるときは、この限りでない。

(平18規則47・一部改正)

(利用の変更)

第4条 条例第11条第1項の規定により芸術公園の施設の利用の承認を受けた者（以下「利用者」という。）は、利用日を変更しようとするときは、利用日前10日までに指定管理者の承認を受けるものとする。

2 利用者は、やむを得ない理由により当該承認に係る利用日数を超えて利用する必要があるときは、あらかじめ指定管理者の承認を受けるものとする。

(平18規則47・一部改正)

(利用料金の還付)

第5条 条例第14条ただし書の規定による同条第1号に該当する場合の利用料金の還付の額は、当該利用料金の全額とする。

2 利用料金の還付を受けようとする者は、富山県利賀芸術公園利用料金還付申請書（様式第4号）を指定管理者に提出するものとする。

(平18規則47・一部改正)

(利用後の点検)

第6条 利用者は、その利用を終えたときは、直ちにその旨を指定管理者に届け出て、その点検を受けるものとする。

(平18規則47・旧第7条繰上・一部改正)

(損傷等の届出)

第7条 利用者又は芸術公園に入園した者が、芸術公園の施設、設備等を損傷し、又は滅失したときは、直ちにその旨を指定管理者に届け出て、その指示に従うものとする。

(平18規則47・旧第8条繰上・一部改正)

(細則)

第8条 この規則に定めるもののほか、芸術公園の管理運営に関し必要な事項は、知事が定める。

(平18規則47・旧第9条繰上)

附 則

この規則は、平成11年4月1日から施行する。

附 則（平成18年規則第47号）

(施行期日)

1 この規則は、平成18年4月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 この規則による改正前の富山県利賀芸術公園条例施行規則に定める様式による用紙は、当分の間、
所要の調整をして使用することができる。

様式第 1 号(第 2 条関係)

行 為 許 可 申 請 書

年 月 日

富山県知事 殿

住 所

申請者 氏 名

電 話

富山県利賀芸術公園条例第 7 条第 1 項の規定により、富山県利賀芸術公園内における行為の許可を受けたいので、次のとおり申請します。

行 為 の 目 的			
行 為 の 期 間	年 月 日 時 分から 年 月 日 時 分まで		
行為を行う場所 及び面積		面積	平方メートル
行 為 の 内 容			
そ の 他			

添付書類 事業計画書

様式第 2 号(第 2 条関係)

行 為 変 更 許 可 申 請 書

年 月 日

富山県知事 殿

住 所

申請者 氏 名

電 話

富山県利賀芸術公園条例第 7 条第 1 項の規定により、富山県利賀芸術公園内における行為の変更の許可を受けたいので、次のとおり申請します。

既許可の年月日		
変更の内容	変 更 前	
	変 更 後	
変 更 の 理 由		
そ の 他		

添付書類 事業計画書

様式第 3 号(第 3 条関係)

富山県利賀芸術公園利用承認申請書

No.

指定管理者 殿

申請日 年 月 日

申請者	団体等の名称	代表者氏名
	住所 (電話)	取扱者氏名

下記により、富山県利賀芸術公園の施設を利用したいので承認願います。

施設	利用月日	利用日数	利用料金	備考							
	月 日から 月 日まで	日	円								
	月 日から 月 日まで	日	円								
	月 日から 月 日まで	日	円								
利用目的		総 額									円
		入場料徴収の有無 有・無									円

様式第 4 号(第 5 条関係)

富山県利賀芸術公園利用料金還付申請書

年 月 日

指定管理者 殿

住 所 _____

団体等の名称 _____

代表者氏名 _____

(電話 _____)

年 月 日付けNo. _____ で承認のありました富山県利賀芸術公園の施設の利
用については、下記の理由により利用できませんので、前納した利用料金の全部(一部)を
還付されるよう申請いたします。

記

1 利用できない理由

2 利用を予定していた日

年 月 日から

年 月 日まで

3 利用を予定していた施設名

4 添付書類

利用料金を納付したことがわかる書類

様式第1号（第2条関係）

様式第2号（第2条関係）

様式第3号（第3条関係）

（平18規則47・一部改正）

様式第4号（第5条関係）

（平18規則47・一部改正）